

【1】モデル事業実施の目的

- 令和7年度に策定する「リユース等の促進に関するロードマップ」や「循環型ファッションの推進に向けたアクションプラン(仮称)」に基づき、リユース等に関する取組をより促進していく必要がある。
- 本業務では、リユース等を実効的に推進するため、地方公共団体、事業者又は市民団体等が実施する**先進的なモデルとなる事業を創出し**、その成果を広く発信することで他の地域への展開・波及を図ることを目的とする。

【2】モデル事業の概要

	部門Ⅰ 消費者が利用しやすい効率的なリユース品の回収に関するモデル実証事業	部門Ⅱ リユースの裾野を拡大するモデル実証事業	部門Ⅲ 衣類回収後の資源活用と事業性の確保を両立するモデル実証事業
申請対象	<p>地方公共団体、事業者、市民団体等 ※複数の地方公共団体や事業者等が共同で提案することを妨げない。 ※事業者又は市民団体等が応募する場合には、地方公共団体との連携を必須とする。</p>		
支援額上限及び採択件数	<p>1件当たり上限400万円(税込み)、3部門合計で10件程度の採択を予定。 ※部門ごとの採択予定件数は設けない。</p>		
事業内容及びテーマ例示	<p>消費者のリユース品の選択・購入を促進する取組や、ライフスタイルの変化に伴う機会を活用し、消費者がリユース品を円滑に手放すことができる仕組みの構築を図る事業。 (例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引越し、遺品整理、生前整理等のリユース品が排出されやすい機会を活用した実証 リユース品に保証を付け、信頼性を向上させる実証 	<p>シェアリング、リペア、リセール、リファービッシュ等、リユースの裾野を広げる多様な取組に関する事業。 (例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用済製品の破損箇所を修理・補強し、延命効果を検証する実証 シェアリング、リペア、リセール、リファービッシュ等の新品購入回避による、環境負荷低減効果を検証する実証 	<p>主に衣類を回収する取組を対象とし、回収にとどまらず、リユースを中心に活用し、リユース困難なものも資源として有効活用しつつ、事業性を確保した事業。 (例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体や事業者との連携を通じた受け皿の拡大・多様化に関する検討・実証 使用済衣類に新たな価値・役割を付与することでリユース衣類としての循環性を向上させるビジネスモデルの検証・実証

※【過年度類似事業の採択団体】

[令和7年度使用済製品等のリユースに関するモデル実証事業の公募採択事業について | 報道発表資料 | 環境省](#)

[令和6年度補正予算使用済衣類回収のシステム構築に関するモデル実証事業の公募採択事業について | 報道発表資料 | 環境省](#)